

## 第13期 社会教育委員の会議（第3回） 会議録

● 開催日時 令和3年11月19日（金） 午後2時00分～3時30分

● 会 場 教育委員会室

● 出席者

社会教育委員 （8人）

大島 英樹	野川 春夫	大畑 廣行	竹高 京子
工藤 宜	鈴木 弥生	風澤 明子	熊谷 晴弘

事務局職員 （4人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長	加納 清幸
生涯学習課学び支援係長	佐藤 吉裕
生涯学習課学び支援係（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び支援係	黒澤 幸恵

オブザーバー （2人）

生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫
生涯スポーツ課事業係長	張替 武雄

出席者 計14人

### 次第

#### 1 報告事項

(1) 葛飾区区民モニターアンケート調査について

#### 2 議 事

(1) 郷土と天文の博物館の取組

(2) 今後の会議の進行について

(3) その他

### 【配付資料】

○第13期葛飾区社会教育委員の会議第2回会議録(案)

○令和2年度第2回葛飾区区民モニター調査報告書(抜粋)[資料1](送付済み)

○郷土と天文の博物館の取組[資料2](送付済み)

○第13期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール(案)[資料3]

○かつしかのきょういく 第146号

○スポーツ推進委員だより No.75

○東京の文化財 第130号

○関連事業チラシ(区民大学講座「生と性」、「人権講座」、「東京聖栄大学公開講座・魚のさばき方」、「講演会・遊びは子どもの主食です」、郷土と天文の博物館特別展、第8回かつしかふれあいRUN フェスタ2022、葛飾区立図書館電子書籍サービス)

— 開会 —

**○事務局** 今日は秋晴れになりました。お忙しい中、お集まりくださいまして、ありがとうございます。ただいまから第3回社会教育委員の会議を始めます。

本日、皆さんおそろいで、欠席の委員はいらっしゃいません。ただ、野川副議長と熊谷委員が、お仕事のため途中で、3時過ぎぐらいに退席されるということです。

今日は傍聴の方は、いらっしゃいません。

まず初めに、生涯学習課長の加納よりご挨拶を申し上げます。

**○生涯学習課長** 皆さん、こんにちは。今、「秋晴れ」という話がありましたが、暦の上では冬ですね。冬といいながらも、まだ20度近い暖かい日が続いています。

コロナの状況は、このところ人数は少ないですが、「下げ止まり」などという言葉が出てきていて、まだまだ予断を許さない状況です。これから寒くなったときにどうなるのか分からないので、区としても、また教育委員会としても、感染対策については引き続き行っているところです。

どうぞ皆様方も感染には十分注意していただきまして、またインフルエンザやノロウイルスもはやってくる時期です。自分への戒めとして、コロナが少し良くなったからといって、浮かれないで気をつけていきたいと思います。今日はよろしくをお願いします。

**○事務局** それでは、本日の資料について、ご説明いたします。

まず、第2回の議事録の案を置かせていただいているのですが、こちらのほうで（案）と書かなければいけないところが落ちています。これはまだ案でございまして、まず委員の皆様方にチェックしていただき、修正箇所がありましたら11月30日火曜日までに、こちらにご連絡を頂きたいと思います。

案ですので、外には出されないようお願いいたします。

この後、皆様にメールでデータを送らせていただきますので、それで修正していただいても結構です。修正がない場合は、ご連絡は必要ありません。修正を反映しましたら、区のホームページに掲載いたします。

次に、次第です。机上にはありませんが、「令和2年度第2回葛飾区区民モニター調査報告書」と、今日報告があると思います「郷土と天文の博物館の取組」の「資料2」を前もって送らせていただいております。

それから、「資料3」のスケジュール案でございまして。

その後は関連する冊子や事業チラシ等です。以前、図書館長から話がありました「図書館電子書籍サービス」についてのチラシも入れさせていただきました。

資料は以上ですが、よろしいでしょうか。

それでは、この後の進行は大島議長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

## 1 報告事項

### (1) 葛飾区区民モニターアンケート調査について

**○議長** それでは、皆さん、こんにちは。先ほど課長からご挨拶がありましたとおり、本当に久々に気持ちいい会議日だなと思っています。皆さんの顔も見られてということで。前回から、ようやくレギュラーの会議日程に戻りつつあるかなというところですので、しばらくこのコロナの振り返りということを丁寧に進めていきたいと思っています。

今日後半では郷土と天文の博物館のご様子もお聞かせいただきますので、まずは、初めの報告事項のほうから行きたいと思います。

次第の（１）番「葛飾区区民モニターアンケート調査について」、こちらは事務局からご説明をお願いします。

**○事務局** 令和２年度に、区として２回目の区民モニター調査をしまして、その調査報告書が令和３年、今年の３月にできました。その抜粋のコピーを送らせていただきました。こちらの全部の内容は葛飾区ホームページに載っておりますので、御覧になることができます。

区民モニターの制度なのですが、こちらは公募をし、応募された方の中でモニターになっていただいて、区の施策や課題についてアンケート調査に答えていただいています。この令和２年度の第２回の葛飾区区民モニターの調査については、大きくは３つの項目に答えていただきました。１つ目が図書館での学習について、２つ目が生涯学習について、３つ目が区民モニター調査そのものについてです。ここでは、生涯学習についての部分のみをご紹介します。

モニターの属性なのですが、全員の区民ですが、７割が女性で、３割が男性です。年代は２０代から８０代までなのですが、２０代は６．４％と少なく、３０歳代が２６．９％、４０歳代も２６．９％と、３０代、４０代の方が多くなっています。５０代は１４．１％、６０代が１３．５％、７０代が１０．３％、８０代は１．９％と少なくなっています。３０歳代と４０歳代を合わせると５割を超えています。

居住地域は区内全域に広がってしまっていて、比較的、亀有・青戸・東金町地域の方が多くなっています。

ご職業は、主婦が４１．７％で、会社員とお勤め等の方が３７．８％、そういった属性になっています。

生涯学習の部分について説明させていただきます。質問（１５）は「区では多様な学びと交流の機会を支援するため、講座などの開催や区民の自主的な学習の支援を行っています。また、企業やNPOなどでも学びの場が提供されています。自宅での学習も含めて、この１年間に生涯学習を行ったことがありますか。」という問です。私は軽くショックを受けたのですが、その間に対して７割の方が「生涯学習を行っていない」という結果で、３割の方が「行ったことがある」ということでした。

そして、めくっていただいて、「１年以内の生涯学習の有無」の年代別を見ますと、「行ったことがある」という方が多いのは、５０代・６０代・７０代となっています。

問（１６）「自宅での生涯学習の方法」ですが、圧倒的に多いのが図書を利用した生涯学習です。ご自宅では図書を利用した生涯学習を行っている方が５５．８％と多いですが、３４．９％がオンラインで学んだり、３７．２％がテレビやラジオを利用するという形で、ご自宅で学んでいらっしゃる。

それでは、問（１７）で、ご自宅以外での生涯学習を行う場合はどのようにしているかを聞きました。「自宅以外では、どのような場所や方法で生涯学習を行っていますか。」ということでは、「区の施設（地区センターや学び交流館）で行う講座に参加する」が６割と、最も多くなっています。そこに図書館も含めると、圧倒的に区の施設で生涯学習を行っている方が多いということが分かります。そのほかでは３割ぐらいが民間の施設、また３割ぐらいが自主的なサークル活動などに参加していらっしゃるということです。

問（１８）からは、インターネット等を活用した学びについて、お伺いしています。

「あなたはインターネット（Web）などを活用して、自宅で講座を受講できる場合に利用したいですか」という問いに対して、「利用したいが利用方法がわからない」という方が34.6%で最も多くなっています。「利用したいが利用方法がわからない」という方と、「利用したいがパソコンなどの通信環境が整っていない」という方を合わせますと、44.2%の方が利用したいという気持ちはあるけれども、そういったいろいろなご事情で利用できていないということが出てきました。

また、「すでに利用している」という方や、「今後利用する予定」という方を合わせますと、3割ぐらいになっています。そのほかの方が、「利用したいとは思わない」という方や、「わからない」という方になります。

つまり、利用している方が3割で、利用したいが環境によって利用できない方が約45%、それ以外の方が「利用したくない」や、「わからない」という方になっているということが分かりました。

35ページですが、それを年代別で見ると、くっきりと年代の差が表れていることが分かります。60歳代と70歳代の境で、くっきりと年代の差が出ていまして、70歳代・80歳代になりますと、「利用したくない」、「わからない」という方が増えています。60歳代以下ですと、「利用したいが利用方法がわからない」という回答がぐんと増えています。30代から60代は利用したいという気持ちは多いのですが、利用方法がわからないということが大きくなっています。

問(19)では、インターネットを活用した受講しやすい配信方法について伺っています。この前の問で、既に利用している方ですとか、利用したいけど環境が整っていないなど、利用したい気持ちがある方にのみ聞いています。

「インターネットを活用して講座を受講する際にどのような配信方法が受講しやすいですか。」ということで、グラフをご覧ください。一番多いのが、「録画などをした映像を都合の良いときに見る」というもので、60.8%です。次に多いのが、「リアルタイムと録画のどちらも見たい」という形で、その2つを合わせると9割という圧倒的な数になります。リアルタイムと録画の両方見たいという方は30歳代と40歳代に多くなっています。

今度は時間を聞いています。問(20)「インターネットなどで講座を受講する場合にどの程度の時間が受講しやすいですか。」という質問に対して、圧倒的に1時間以内、あるいは30分以内という方が多くなっています。1時間以内の方は52%、30分以内が30%となっています。

問(21)では、オンライン講座への参加に必要なアプリ利用講座への参加意向を聞きました。「アプリの使い方を学ぶ講座があれば参加したいですか。」という問いに対しては、「すでに使えるので参加する必要はない」方は37.2%いますが、「参加したい」という方が34%に上っています。

そこで、41ページで年代別のほうを見ますと、「参加したい」という方が40代から70代まで多くなっています。70歳代の方は、「参加したい」という方が7割もいらっしゃいます。これについては、35ページのほうのインターネットを利用した場合の講座の受講なのですが、ここでは70歳代の方は、「利用したいが利用方法がわからない」という方はそれほど多く

なかったのです。どちらかという、「環境が整っていない」ほうが多かったのです。しかし、問(21)を見ますと、70歳代の方は、意欲が無いわけではなく、意欲があるので参加する方法を学びさえすればできるのではないかと読み取れるかもしれません。

問(22)では、「学習で得た知識や技能を地域や社会で活かしたいと思いませんか。」ということで、50%を超える方が「活かしたいと考えているが、実践できていない」ということで、「すでに活かしている」方は10%近くいらっしゃいますので、合わせますと、6割の方が学習で得た知識や技能を地域・社会で活かしたいという意欲を持っていらっしゃるということが分かります。

その6割の方に、問(23)のほうでお伺いしています。「学習で得た知識をどのような活動に活かしていますか。または、活かしたいと考えていますか。」ということで、圧倒的にボランティア活動に活かしたいと考えていらっしゃる方が多いということが分かります。2番目が市民活動となっています。

最後の問(24)で、生涯学習に対するご意見・ご要望などを伺いました。全部は載せられていないのですが、主なご意見をここに載せてあります。

講座については、「ニーズに合った内容の講座を提供してほしい」や、「スマートフォンの使い方の講座を行ってほしい」という方、それから、資格取得や就職に活かせるような講座を望むといった回答を、複数の方がされています。

そのほか、講座の開催方法の面では、インターネット視聴やZoomといった形の配信があると良い、というご意見をたくさん頂いております。

情報発信については、どこかで「情報を一元化して、一か所ですべてが選べると良い」、「分かりやすくする」というご意見が複数あります。

また、料金については、「生涯学習講座等の料金が高い」というご意見や、逆に「無料で講座をやっていて、…感謝しています」という意見もございました。これにつきましては葛飾区では、講座については基本的には有料になっているのですけれども、ボランティア活動等を目指すような講座については無料となっています。有料の講座につきましては、講師謝礼を参加者で割るという料金設定を基本としていますので、定員が多ければ料金設定は低くなる形になっています。

「その他」のところ、「講座に参加する予定が都合で行けなくなった時など、後で講演内容を知ることができたら良い」というご意見があり、Web講座のご希望かと思われます。

また、今回は皆さんのところにコピーをしていないのですが、生涯学習の分野につきましては、ほかに4項目にわたって文化財についての調査もしております。こちらのほうを今回コピーはしなかったのですけれども、葛飾区のホームページで御覧になれますので、ぜひ御覧いただければと思います。区民モニターのアンケート調査についての報告は以上になります。

**○議長** ありがとうございます。この区民モニターの調査というのが、図書館、生涯学習、それから、このモニター制度についてのテーマだったということなのですけれども、それは順番があつて、たまたまだったのか、それとも、こういういろいろな状況があるからというので選ばれたのか。

**○事務局** 選ばれたというよりも、生涯学習課としては、このアンケートをとりたいという希望を出しまして、それが通ったというものです。たまたま今回は、図書館と生涯学習課が手を挙

げてアンケート調査をやっていただいたという形です。

**○議長** ありがとうございます。これからの、このコロナ禍の振り返りというところにも役に立つような話にもなるのかなと思います。丁寧に有効にできればと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。今のご報告に対する質問やご意見を伺えればと思うのですが。

1つ、よろしいですか。資料1の一番初めのページで、「生涯学習とは」とあって、初めにページというか、説明がありますよね。残念ながら、生涯学習を行っている人が3割を切っているという話だったのですが、その「生涯学習とは」というところのが、もっと広い意味での生涯学習というのを示せるのかなとも思ったのですけど。

自学自習というか個人の活動というのを、後の質問の中ではテレビなども入っているのですが、そういうイメージがここでは湧かないのかなと思うのですけれども。この辺はどうだったでしょうか。

**○事務局** 問(15)のところの中では、「自宅での学習も含めて」という表現も入れ、また、その上に「生涯学習とは」という解説も載せましたが、問(15)の質問だけを見ると、ちょっと狭いイメージになってしまっていたかなという感じがします。また、もともと生涯学習という言葉のイメージに、リタイアした後の学習という狭い捉え方がされているということもあるかもしれません。

**○議長** 一般的な理解はそうだと思うのですけれども、それにそのまま生涯学習課が乗ってしまうといけいではないかと思うのですよね。せっかく若い方であったり、講座ということと違うイメージで新しい展開の仕方を求めているという、この質問のつながりにもなっているので、そういう今まで出合えなかった方だったりというところに届くようにしないとと思うのですね。Webのコンテンツを作っていくというお話にもなっているわけですから。

ぜひ課としては強気というか、意欲的な表現にさせていただいたほうがいいのではないかなと思いますね。

**○事務局** それはおっしゃるとおりだと思います。調査をかけるに当たって、実際に区民の皆さんに我々が考える生涯学習というのは、どういうものだよということをやはりもう少し明確に提示をした上で、自分がやっているものも生涯学習の一環なのだという認識に広めていけるようなイメージ作りであったり、我々がアンケートをとることによって何を目指しているかという、やはりそういった意見を背景にしながら生涯学習を進行していったり、進めていくというところが趣旨だと思いますので。

そういう意味では今ご指摘いただいた内容は、区民モニター制度自体は、手を挙げるのは1回限りということではないので、これからも提案は当然してくことですし、少し視点は変えなければいけないかもしれませんが、今ご指摘いただいた内容は我々としても必要な内容だと思っていますので、そこは考えたいなと思っています。

**○議長** ありがとうございます。問うというのは、答えてもらうだけではなくて、そのことを知ってもらうということにつながるので、ぜひお願いしたいと思います。

委員の皆様は、いかがでしょうか。

**○熊谷委員** 問(18)番なのですが、インターネットを活用してと。利用したいが利用方法が

分からないが一番高い数字が出ているということで。その裏面に年代別のデータが出ているではないですか。これがどうしても解せなくて。何が解せないかという、利用したいが利用方法が分からないと答えた30代が40%、40代が42.9%と、何なのだろう、この数字はと。

**○事務局** 多過ぎるということですか。

**○熊谷委員** そうなのですよ。この年代はネットが使えないわけではないはずなので。というところで、どうしてこういう回答をしたのかなと思ったときに、これは私見なのですが、講座の利用の仕方そのものが分からない。ネットは使えるのだけど、講座の申込みの仕方とか、講座を活用する方法が分からないと取ったとすると、この数字は高くなるのかな。

つまり、この問いについては2つの考え方があって、1つはネット環境が単純に使えないというのが高齢者なのかな。例えば30代、40代がこれだけ多いというのは、区の講座とかをどうやって使ったらいいのか、ネットは使えるのだけど、どうやって使ったらいいのか分からないと理解すれば、2種類の回答が含まれていると理解すれば、この数字は腑に落ちるのかなという気がしました。

**○事務局** ありがとうございます。そうかもしれないですね。

そうすると、「利用したいが利用方法が分からない」のうち、講座の参加方法が分からないという方がもし多いとすると、私どもの発信の仕方が、もう少し工夫が必要だということになるかなとも思います。

**○大畑委員** 私も今、熊谷先生が言ったところと同じで、この数字がなぜこんなに高いのかなというのがよく分からなかったのですが、今、先生が言ったように、内容のものを確認する仕方が分からないということであれば、忙しい年代の人たちなので、なるほどなという気はしましたけどね。

生涯学習とは何なのという、いろいろな定義があるのだらうと思いますけれども、例えば葛飾区生涯学習課としては幅広く、こんなこともという項目も広く取り入れて表現していかないと、自分の趣味でやっていることが生涯学習になるのか、もしくは単純に遊びでやっているのか、その区分け、どういうふうに区分けるのかということもあると思うのですよね。

だから、いろいろなものが勉強の対象になっていますよということが伝わると、もう少し違う意味での答えが出てくるのかなという気がするのです。どうしても机に向かって鉛筆を動かさないと学習というイメージがしない。そういう年代なものですから、もうちょっと違う意味で広げられたらいいのかなという気がします。

**○議長** ありがとうございます。

**○野川委員** 1点いいですか。生涯学習というのを英語にすると多分 Lifelong Learning になるのですよね。それで、教育だと education だから、やはり teaching が入るのですよね。学校教育を生涯学習に合わせようとしたり、家庭教育という言い方だと、ちょっと違うのではないかという感じはします。自主的に自分が学んでいくということと、どこかの教育というものを教わるというのではちょっと違うだろうという感じがするのですが、その辺はいかがなものなのですか。

社会教育というのは社会学習ではないのですよね。だから、社会教育は教育として提供してい

るものですが、でも、生涯学習とは学ぶ人間の立場になるので、それがごちゃ混ぜになっている気がするのです。

**○議長** 1個だけ、よろしいですかね。学生にも生涯教育と生涯学習の話をするときに、そもそもスタートのところで、生涯教育という形で体系化を目指されて、学校教育のほかにも、生まれてから亡くなるまでの生涯にわたる教育というものを、人生の縦と同時代の横幅というのを統合するという考え方があります。

生涯教育でスタートしているのですけれども、日本の文脈の中で、教育行政の中に入っているときに、生涯学習という言葉を中心に使うようになってしまっていて、教育という言葉で全体像をつかまえることがしにくくなった。だから、「生涯教育課」というところがほとんどないわけですね。「生涯学習課」という形で置いている。

そうすると、教育と名前をつけて残っている部分というのは、学校教育がどうしても目に入って、それ以外の部分は学習、ご自由にとというイメージが広がってしまったことで、非常にそこに社会教育の弱くなった要因というのもあろうかと思うのですね。

本来的には、社会教育は野川先生がおっしゃったように、使命を持って行う教育の部分というのはあって、それ以外にも個人として自由に学ぶ学習というのがさらに広がる、その全体を通して生涯教育で生涯学習の体系という、一番広く見たときに生涯学習があるわけですから、その一番広い生涯学習を見せつつ、行政は其中で担う部分がありということが伝わらないと、なかなか。趣味みたいなのを、じゃあ、お金をかけて応援するのということと整理がつかなくなりがちかなと。

**○野川委員** 文部省で最初に生涯学習を標榜された社会教育局の局長をされたのは、鹿屋体育大学の学長の今村武俊さんという方です。これまでの初等教育、それから高等教育というところとは全然違うことを始めたということを常々おっしゃっていたので、生涯学習はteachingではなくてlearningだということを仰っていました。ちょっとそんなので頭にあって、あれと思ったのです。

**○議長** それこそ学校自体に生涯学び続けられる大人を目指してというところがあって、個人に属したらば、やはり学び続けるがあるわけですね。その励まし方というのが、生徒としての学校であったり、行政の講座であったりというのは形として見えやすいけど、実はテレビを見たり、お家でインターネットから見たりというのも、自分の人生を豊かにする、あるいは知識をそこから得るということにもなるので、その応援をしますよという形で行政はいろいろな形が取れると思うので、やはり学びを応援しますというイメージは広げて伝えるべきではないかなと思いますね。

**○野川委員** そういう文脈で鹿屋体育大学に、文部省から生涯スポーツ学講座を作れと言われて立ち上げました。私が初代の講座主任でした。

生涯スポーツというのはあまりしっくりこないのですよ、その頃でも。スポーツ科学とか教育学はちゃんとした学問体系になっていますが、生涯という形容詞がつくと、現象学のようなことをみんなから言われて、説明しろと言われても説明し切れないのですよね。そういうふうに言うてから、もう大体30年たってしまった。

ですから、「生涯学習とは」という、このところがすごく重要だというのは、おっしゃるとおりだと思いますね。

**○議長** 大畑委員に非常に大事な提起を頂いていると思うのですよね。これは行政の態度を示すことにもなってくるので、どこまで葛飾区が応援しますよということのメッセージになるのかと思いますので、好き勝手にやってねということだったり、どこのご近所のまちとは言いませんけど、実行委員さんを作って、生涯学習を進めてくださいというところもあるわけですし、1つの姿勢を見せる言葉としても、丁寧に丁寧に今後業務ができたらいいのではないかなと思いました。

では、今日だけで話し切れることでもないと思いますし、ホームページで詳細もまた委員の皆様は御覧いただいて、今後の会議、あるいは今期まとめに向かったときに参考にさせていただければと思います。皆様、よろしいでしょうか。

## 2 議事

### (1) 郷土と天文の博物館の取組

**○議長** それでは、次第の2番の議事にまいりたいと思います。今日は「郷土と天文の博物館の取組」ということで、館長さんにおいでいただいていますので、これから昨年度から引き続きの取組についてご説明いただきたいと思います。では、お願いいたします。

**○博物館長** 博物館長の戸上でございます。よろしくお願いたします。座ったまま失礼いたします。

今、お手元に今年度、令和3年度における博物館の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応ということで資料をお配りしておりますが、まず、令和3年度以前、コロナ禍が発生しました令和元年度末から、国の要請ですとか、あとは緊急事態宣言などに伴いまして、令和2年度の当初まで施設を閉館しておりました。

その後、緊急事態宣言が解除、令和2年度の5月に解除され、その後、これまでやったことのない感染防止対策をどのようにしていくかということで、宣言解除後も1か月程度時間を頂いて、どのような対策ができるかというのを準備した上で、令和2年度の7月の当初からプラネタリウムのみを再開いたしました。

この時点では、施設がコロナ以前からの常設展示室のリニューアル工事をしていたものですから、もともと閉館していたのですけれども、プラネタリウムのみ公開できる状況を準備いたしまして、感染対策を徹底した上で、コロナ以前の番組の時間数ですとか、回数、人数などを制限した形で再開をいたしました。

その後、ある程度の緩和策も取りながら、引き続きプラネタリウムの上映ということで開館をしていたのですが、11月の時点でリニューアル工事が終わりましたので、令和2年度の11月から展示室のほうも再開をいたしました。

その後、年が明けて令和3年の1月にまた2回目の緊急事態宣言が発出されましたので、その

ときには施設の休業要請はなかったのですけれども、人流抑制ということで、人数制限ですとか、あとは都民に限定した利用などの制限を行うことで施設を運営しておりました。

2度目の緊急事態宣言は3月の後半で解除されたのですが、その後、東京都の時短要請などもありましたので、今年度の4月の後半まで、年度が替わっては、まん延防止等重点措置ですが、そういった宣言の中で制限をかけながら対策をして開館をしていたところでした。

そして、令和3年度に入りまして、まん延防止等重点措置が4月24日まで発出されておりましたので、今資料2の、お手元にありますような、令和3年度に入ってからの方策というのは、こちらにあるような形で4月24日まで実施しておりました。

本来プラネタリウムは140人の定員があるのですが、利用人数を制限することで、コロナ感染拡大防止の方策として人数制限、あとは、人数制限をしますと、今度は利用者が多く来てしまって入れないということが想定されましたので、40名という定員を作り、それらの希望者については、あらかじめ電話予約で受け付けることで、当日来たときに入れないという事態を避ける方策として取組をしておりました。それと、やはり回数ですとか番組の時間数というのを短縮することで、なるべく人の流れが発生しないようにということで取組をしていたところでした。

感染防止対策につきましては、入館時に体温計によって検温する、ですとか、消毒液の利用を徹底してもらう。あとは、感染したときの連絡先等を確認するための同意書の提出というところを実施しておりました。

職員についてはマスク利用の徹底、間隔を確保するため、あと、施設としてはトイレの利用制限ですとか、水飲み機の使用停止などの対策を行っておりました。

その後、3回目の緊急事態宣言が4月25日から発出されましたので、そこから5月末までは施設を閉館いたしました。

その後、緊急事態宣言自体は6月20日まで出ていたのですけれども、6月1日からは休業要請が解除されましたので、6月1日から6月20日までは再び時間制限、利用者限定等を行い、開館をしていたところでした。

1枚目の裏面にありますように、6月1日から10月8日までは年度当初の方策、表にあります、こちらの対策を踏まえて開館を行っていたところでした。

その後、緊急事態宣言が解除されまして、また、再びまん延防止等重点措置に移行したのですけれども、その後、また7月に今年度4回目の緊急事態宣言が発出。こちらは夏休みの期間とかぶったこともありまして、施設の利用については、いろいろ検討したのですが、なるべく人流を抑制しながらも、子どもたちの参加する事業を、できるだけ対策した上で実施しようということで、夏休み期間については、基本的にイベントはやっていなかったのですが、子どもが参加するイベントのみ開催し、さらに、都民に限定した形で、なるべく都県境をまたがないような、人の流れを作らないようにということで対応した上でイベントの実施をしておりました。

その後、10月8日に緊急事態宣言が解除されましたので、それ以降、リバウンド防止措置、現在続いている基本的対策徹底期間の中では段階的に対策を元に戻していきながら、なるべく利用者が使いやすいような開館とともに、感染対策を徹底しながら施設利用というところを再開していったところでした。

現時点では、こちらにありますように、イベント自体は再開しておりまして、引き続き感染対策を徹底ですとか、あとは、施設の入り口を一方通行になるように、入り口・出口を別で設けて、利用者になるべく密集しないようにですとか、あとは、飲食を伴うイベントは行わない。それと、イベントに関しては事前に申込制にして人数把握ですとか、どういった方が来るかというのを把握できるような対策。あと、屋外であってもソーシャルディスタンスを保つなどの対策を徹底して実施しているところです。

2枚目に令和2年度、あと、参考で令和元年度の事業一覧というのをつけておりますが、今ご説明いたしましたように、令和元年度の末から緊急事態宣言等の制限がかかっておりますので、令和元年度の一部、あと令和2年度の多数が実施できない状況になっておりました。

ただ、イベントにつきましては、区内限定のような形で行えたところもありますので、中止しているところと、何回か、1回、2回で実施できたところなどもありました。これらについても、やはりいろいろな形で制限がありましたので、人数を絞ったり、活動場所の制限があったりというところで、なかなか本来実施する予定だった形は取れなかったのですけれども、なるべく参加者の皆さんが安全に実施できるようにという対策を施した上で、できる範囲で活動を続けてきております。

雑駁ですが、私からは以上になります。

**○議長** ありがとうございます。それでは、委員の皆さんからご質問を頂ければと思いますが、どなたからでも、いかがでしょうか。

**○野川委員** いろいろなプログラムがあるのですけれども、オンライン配信のサービスは、今回はされなかったのですか。

**○博物館長** そうですね。やはり現場に行って様々な体験、触れ合いとか活動というところが事業の大多数を占めておりましたので、基本的には、それに代わるようリモートといいますか画面を使ったものというのは、検討はしたのですけれども、ちょっと設備の関係ですとか、そういう中身からすると、すぐに対応できるものというのは、なかなか難しかったところがありました。

会議ですとか打合せとか、そういったものはできる範囲でリモートの活用というのはしたのですが、現場に行ってやるものなどというのは、やはり、そこは代替措置が難しい部分が多いので、現時点でもなかなか、いい方法が見いだせていないというのが実情です。

**○議長** 今のご質問にも関わるのですけれども、博物館ならではの困難という点は何かありましたでしょうか。

**○博物館長** やはり博物館として2階の常設の展示ですとか、昭和30年代の建物を模した模型のものがあったりして、そういったところを皆さんに見ただけの要素として展示していたのですけれども、そこを見る部分と、実際に昭和30年代の建物とか、いろいろ遊べるものを置いたり、触れるものを展示したりというのがあったので、この状況になると、見るだけという状況等を取らざるを得ないということからすると、やはり触れて学ぶという部分に大分制限がかかってきて、その取扱いというのがなかなか、どういった方法がいいのかというところで。

今は見るだけになってしまっているんで、さらっと見学の方々も足を止めずに行ってしまう

という方も中にはいらっしゃるのですが、なんとかそこで足を止めて見ていただける方法を見いだすのは難しいなというところは特にあるかと思っています。

**○議長** ありがとうございます。展示の中で例えば動くのとか、光るのとかだと、ボタンを押したりするのとかもあって、それを押すなという話になっているのかどうかというのはありますか。

**○博物館長** リニューアルオープン後は、やはり映像を見るものとか、ボタンを押すものというのは幾つかまだありますので、そういったものは日常的な消毒を行うことで、なるべく触れるように。あと、入ってきたときに、ビニール手袋を皆さんにお渡しして、使い捨てる。それで触れるところは触ってもらうという取扱いはしております。

**○野川委員** 2年前からイベント産業振興協会というところがバーチャルのいろいろなイベントを作って出しているのですよね。博物館とか、それから、お寺などの空間を利用してARを使うとか、VRにするとか、最近はXRとか、4種類ぐらいあるらしいんですけど、ITを駆使して、その場所に行かなくても、いろいろ見えるようにする。

コンペをしたりすると、いろいろな業者が集まってきて、それで、我々が気がつかないような面白いところを引き出して、どうやって見てもらうというか、触るような感覚をどうするとか、そういうところが最近流行っているようですね。

ちょっと話は変わりますが、映画で『ナイトミュージアム』がありますよね。あのようには昼間ではなくて夜に行くと、どういうふうになるかとか、そういうアプローチを変えて試してみるか、そういうことは今後されませんか。

**○博物館長** 具体的にそういう話はないのですが、今、施設のほうに展示して、触って見てもらって、プラネタリウムもまさに映像を画面で見るというよりは、プラネタリウムそのものを現場で体験してもらうというところが、やはり我々としては実施していきたい部分で考えておりますので、まず来てもらうためのコンテンツを充実していく一方で、やはりこういう状況があるので、先生がおっしゃるように、来ないでもできる部分は、今後きちんとその辺のすみ分けをしながら考えていく必要はあるのではないかと思います。ただ具体的なものは進んでは……。

**○野川委員** これはすごく難しいと思うのですが、こういう言い方をすると大変失礼なのですが、やはり来てもらわないと価値がないというのは、別な言い方をすると、来れるものなら来てみる、というような感じになりますね。そういう施設は相当数あって、これからコンパクトシティ化がどんどん進んでいくと、やはりいろいろな資源を区の中心部において、できるだけ来いというやり方になってしまうのですよね。

しかし、高齢化が進んでいくと、そこまで行けない人たちが出てくる。それをどう解決するかという話が別の会議でも今出ています。例えば、国交省と経産省と厚生労働省とで同じような政策をやろうとするのだけれども、国交省のほうはコンパクトシティで、みんなを来させると。経産省のほうは、できるだけ外に行かせると。それで、厚生労働省のほうは、もっともつ歩かせると。歩かない市民がどんどん増えてきてしまっていて、健康日本21の第三期を作るにしても大変だと、そんな話が今あります。

見に来いというのと、出前というのはちょっとおかしいですけど、こういうコンテンツがあるなら、見に来れない場合は、みんなでオンラインで見てくださいという両方のアプローチをいち早く出すと、すごく脚光を浴びると思うのですよね。

**○大畑委員** 1つ、いいですか。私は、博物館というものの考え方の中で、今先生に頂いた情報を発信するというのもいいのですが、やはり現物を目の前で見ると、画像で見るのも、現物を見るのも同じようなことかもしれないのだけれども、実際に掘り出したものだったり、そういった建物を見ることに意味があるのかなという感じがするのですよね。

あと、特別展示が、今はやっていないようなのですが、そういう中では、もうちょっと幅広く提案する、いろいろなところに露出させるというかな、画像などを使った露出もできるイベントを組んでもらってもいいのかなと思うのですが、展示物に関しては、やはり現物を見てもらうという姿勢で、見やすい展示の仕方を手配してもらうのがいいのかなと思っています。

それと、葛飾のプラネタリウム、あれは非常に良いと思います。説明する人が肉声でやっているのですよね。テープで流すのではないのですよ。だから、非常に臨場感があって、分かりやすい。ああいったものはぜひ後継者を含めて育てながら、単純にテープを流して見せるではなくて、そのときの会場の雰囲気の中で見せていく。ああいう天文の在り方はいいのかなと思っています。ファンが多いですね。多いのですが、もっと広めてもいいのかなという気がします。

**○博物館長** ありがとうございます。

**○野川委員** すみません、いろいろ無責任なことを言って。

**○博物館長** いや、とんでもないです。現場に来てもらいたいというのはあるのですが、やっていることを認識してもらうためには、やはり例えばホームページの充実ですとか、動画の配信だとかをして興味を持ってもらうという取組は今後も引き続き必要だと思っておりますので、そこら辺は充実したいと思います。

**○竹高委員** 私は博物館に何回も何回も行ったことがあるのですが、一番よかったのはプラネタリウムでピアノ演奏をしてくださる催しです。ものすごく響いて、すごくすてきなものだと思ったのですよね。それもやはり中止になってしまっていました。これから、もうちょっと落ち着いてから、また再開の計画はされているのですか。

**○博物館長** はい。今はこういう状況なので、イベントの制限をしておりますので、これがさらに実施できるような状況になってくれば、そういったものは当然以前のようにとか、またさらに充実した形でというのは考えております。

**○竹高委員** あと、お聞きしたかったのが、すごくイベントというか講座がたくさんあるのですけれども、やはり令和元年度に比べて、すごく人数を絞ってやられていると思うのですが、その中で一番気をつけたこととか、このコロナ禍の中で、何かあれば教えていただければなと思うのですけれども。

**○博物館長** 状況はともかく、なるべく人が近づかないで距離を保って、飛沫感染をしないというところが大きく言われてきていたところですので、密集しがちなイベントをどういうふうにやっていけばいいのかというのは、とても苦慮して、今も苦慮しているところなものですから。

単純に人数を少なくすればいいかというと、人数による密集はないのですけれども、活動す

る上ではどうしても間が空いたり、声が届かないとか、解説しづらいというところがあるので、感染しないための距離をどうするのか、活動そのものの中で、どういう対策が好ましいのかというところは、やはり引き続き考えていかないといけないと思いますし、仮に宣言がなくなって活動できるようになっても、やはり皆さん、そういう認識がしみついていると思うので、今後やっていく上では、どういうものがよりいいのかというのは、参加者の皆さんともお話をしながら対策は考えていく必要があるかなと考えています。

**○竹高委員** ありがとうございます。

**○議長** 今、なるべく近寄らないでという話だったんですけど、例えばすごく小さいもの、ドングリをみんなで見るときに、「ねえ、見て」、「わあ」というのが何より楽しいことなのだけけど、そういうのをどうやってやるかというときに、例えば実物をすぐに投影できるような大きなモニターなど、そういう、もっとあったらいいなみたいなことはありますか。ここがお金を出せるわけではないでしょうが。

**○博物館長** これは、以前と同じようにやろうとすると、やはりいろいろとどうすればいいのかというのが出てくるのですけれども、そういうのができない状況の中でやる手法というのを考えていって、何とか工夫しながら進めていくという方向性でも進め方を検討しておりますので、おっしゃるようにモニターがあったり、道具があったりすると、それにこしたことはないと思うのです。

参加者の方々もなるべく、そういう何か特別な対応だというふうに捉えられないでも、きちんと学びの場というところ、体験の場というのできるような工夫も一方では、きれいごとかもしれないのですけれども、そういうことをやっていく上でどうすればいいのかということも考えながら。

どうしてもいずれは元に戻るだろうみたいな期待もあるものですから、そうすると、じゃあ、今はこうだけ、いずれできるようになったらやろうね、みたいなところもあったりするので、そこは何が目指すべき部分なのかというのは、まだ私も難しいとは思っています。

**○議長** ありがとうございます。例えば大学の授業でも、Webカメラを使って、もともとは資料を映したりというのもあったりするのを、逆に使ったりすると、結構人を映さずに、Webカメラに物を映したりしてみると、別の使い方ができたりして、YouTubeではないですけど、V-Tuber気分でも共有できたりもして、今までになかった情報の共有の仕方ができたりします。

いろいろ今新しく学んでいることというので、なくならないで生かせるものが結構出てくるのかなと思っています。そういうチャレンジの自由度が上がるといいですね。

**○博物館長** いろいろと模索したいと思います。

**○鈴木委員** すみません。恥ずかしながら、一度も行ったことがないのですね。場所は、知っているのですけれども、自転車で行かないと行かれないところで、ちょっと抵抗がありまして。友達はボランティアで解説をやっていて、わざわざプラネタリウムの近くに住んでいるぐらい好きな人がいるのですが。行こう、行こうと言いながら、もう何年もという感じです。

こんなにたくさん講座をやっているということがすごいなと思って。メインでやっている学芸

員の方は何人いらっしゃるかわかりませんが、すごく大変だろうと思います。

「郷土」というのは幅広いので、川や日本酒も出てきてびっくりしたのですが、これはやはり行ってみないといけないなと思っています。友達にも行っていない人がたくさんいるので、一緒に行きましょうというお声がけをぜひしたいと思いました。

**○博物館長** お待ちしております。

**○議長** 今、お話に出た、いろいろな講座のことでもう少し聞いてみたいです。事業の中には、酒造りなど、令和2年度に急に終えたものもあるようです。長年関わってきた事業者やボランティアや参加者が、例えばこのコロナの状況で1年間空いてしまうときに、復活しにくくなるのか、そういう関わってくださっていた方とのコンタクトというのは維持をされているのかどうか、分かる範囲で教えていただけませんか。

**○博物館長** 例えば、毎年必ず何回実施する、というところが大多数なので、単発でこの年だけというのは、去年だけやったとかというのはあまりないのですが、その後、やはり参加者も、関わっていただく側の方々も、ある程度やり取りが頻繁になってきますので、参加する方はいつ再開するのだと待ち遠しくお待ちいただいていますし、引き受けていただく事業者だとか、あとは、都外の茨城のほうの場所を借りている方とかもいらっしゃるのです、そういう方々ともずっと長年やり取りをしてきておりますので、この期間においても、ずっとやり取りはしておりました。

単純に現場に行って何とか、人が集まってどうというだけではなくて、やはりそれをやる上で、例えば田んぼサポーターなどというのは、米作り、野菜作りという活動をしますのです、どうしても作物は、イベントをやらなくても成長しますので、それをどういうふうにするかというところは、活動自体がなくてもやり取りをしなければいけない。

あと、活動する場所の手入れなどもやっていただかなければいけないので、そういったところは事業者の方だけにお任せできないので、博物館側から定期的に行ってやるだとか、そういったときに都県境をまたがないようにという要請もあるので、なかなか活動は難しかったのですが、そういったところで常にやり取りをしながら関係はきちんと維持しつつ、事業も維持していくための相談をしながらというところがあったので、そこがやはり事業を実施することよりも、さらにやらない時間のほうが大分時間と手がかかった。

イベントをやるよりも大変だった状況というのがありましたし、今までそういう状況がなかったものですから、お互い試行錯誤、模索しながらやるという結構大変な状況にはありました。

**○議長** ありがとうございます。今すごく大事な話を頂けたと思っています。こうして、いろいろな施設や担当課のコロナ禍の様子を伺っていているのは、やはり今回のケースというのを、どうやって経験として残そうかということです。休止するというのが、ただお休みというのではないということ、関係を続けていくための工夫であったり、休んでいても動いているものはあるということをご指摘いただいたので、きちんとそれを記録にしていけたらと思っています。とてもありがたいことを教えていただけたと思います。

**○風澤委員** 葛飾区の小学校の教員、いわゆる担任をしていたときから、郷土と天文の博物館には子どもたちを連れて、本当に毎年のように行かせていただきました。去年は止まっていまし

たでしょうか。

**○博物館長** 去年はやっていなかったですね。今年度の途中からまた再開しています。

**○風澤委員** そうですね。先ほどプラネタリウムの話もありましたけれども、ここで話される方が本当にすばらしいですね。子どもたちのやり取り、空気、その子どもに合った、その集団に合ったやり取りをしてもらえるということ。また、そのお話の仕方がアナウンサーのような、解説者のような、引き込まれるのですよ、本当に。すてきなプラネタリウムで、大満足で子どもたちも帰ってまいりました。

毎回、学校はプラネタリウムを楽しみにしておりまして、それをきっかけに家族で出向いたり、行きたいという子どもたちも増えるのですね。ですので、コロナの状況にもよるのでしょうけれども、学校で体験したことを基に家庭に持ち帰って、そこで広がっていくことがたくさんあると思います。

展示などもそうなのです。学校では限られた時間でしかそこで過ごせませんので、また、お父さん、お母さんと来てみる、そう言って帰る子どもたちもたくさんいますので、ぜひプラネタリウムは学校教育の中では、これからもつなげていってほしいと、そんな要望を持っております。

それから、こちらの資料の中で、「子どものための博物館事業」ということで、いろいろあります。特に「民族」のところは、今なかなかふだんの生活では子どもが経験しないこと、竹とんぼ作りや紙芝居や門松も、もしかしたら実際に見たこともないという子どもも、そのうち出てくるのではないかと思います。

それこそ映像では見ても、実際こんなことになっているのだとか、こんなふうに僕たち、私たちも作れるのだということ。この「体験」というところは、やはりこれからも残していただきたいし、日常生活で子どもが触れることができなくなりそうなものについて、増やしていただけるとありがたいし、とても魅力的だと思います。

**○博物館長** ありがとうございます。

**○議長** 学校ごとに代わりばんこに体験、スケジュールもあると。

**○博物館長** そうですね。確か4年生が学校教育の中で星に関する授業をしておりますので、その校外学習の1つとしてプラネタリウムを活用していただき、今、先生からすごくお褒めいただいたのですが、我々も一応教育委員会の端くれとして、学習という部分もそうなのですが、やはり教育という観点も持ち合わせた上で、解説し、星の勉強をしてもらうための説明などを小学生に対して、勉強するという観点でやっているつもりではおりますので、そういったところで、きちんとそれを学んでもらい、お話しいただいたように、家族にもフィードバックできるような取組につながり、ひいては、また皆さんで博物館に来ていただいて、お母さん、お父さんと見てもらうとかということにつながっていくのが理想的だなとは思っております。

どうしてもやはり制限の中で、去年は、だから今の5年生は見られない方々は多かったと思うのですけれども、今のところ、できる時間については皆さんが見られるようにということで短時間、時間もやはり短くなってしまっているのですが、そういった中で学んで興味を持ってもらえるように何とかやれる範囲で頑張っております。

**○風澤委員** それから、プラネタリウムは4年生が中心なのですがけれども、これまでは、3年

生の葛飾区内を知る社会科見学で郷土と天文の博物館にお邪魔することもあったのですね。そのときにプラネタリウムと抱き合わせで見せていただくこともありましたし、施設の見学ということも、昔のお家とか、家の中の様子とか、あるのですけれども、子どもが行ったときに、何か「体験」を取り入れて、短時間でやるのは難しいのかもしれないのですが、学校でそこに向向いて、例えば竹とんぼ作りとか、竹細工教室とか、そんなものもそこで体験できたらいいなと思いました。何か限定があるのかもしれませんが。

**○博物館長** こういった活動は、活動している団体の方ですとか、あとは専門家の方に講師になっていただいて、そこで、いわゆる講座のようなものだとか、体験学習としてやっていただいているものも多いので、そうすると、タイミングですとかキャパといいますか、できる範囲というものもあるのですが、施設の中で見ていただきながらという部分であれば、職員である学芸員がお話をするということはできなくはないかと思っておりますので、どういった取組ができるかというのは、制限がある中では難しいところもあるので、今後きちんと見学していただけるところと場所を検討しながら、あとは中身もですが、そういったものが、より皆さんにお伝えしていくべきか、あと学びたいかというところは、すり合わせをしながら対応策というのは必要かなと思います。

**○風澤委員** 私はどうしても子ども目線で考えてしまうので、せっかくこんなにたくさん、いろいろな財産をお持ちなのなので、ぜひ活用できる、使わせていただけるような場が、チャンスがあるといいなと思いました。

**○議長** アウトリーチ活動として博物館がやられるというときに、学芸員などのスタッフの方の限りもあろうと思うので、今お話があったように、実際指導してくださる団体の方をつないでいただけたら、風澤先生の学校でやったよというのがうわさになって広がったら、そういう団体の方の活躍の場も増えていくというのもあると思います。この会議も、そういう出会ってつながる場になると、いろいろな展開ができるのではないのでしょうか。せっかくなので、こうだったらなという思いが伝わるとういかなと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

今期の社会教育委員としては、それぞれの部署の皆さんから取組の様子を伺いながら、コロナ禍の取組状況というのを記録化していきたいと思っていて、今日ご報告を頂きましたけど、年表や日誌等までは言わないまでも、後ほど日付のようなことも教えていただくようなことも、事務局も通してお願いをすることになるかと思っておりますけれども、またご協力を頂ければと思います。いろいろなプログラムを楽しみに聞かせていただければと思います。

では、皆様がよろしければ、次に行きたいと。よろしいのですよね。

それでは、博物館長、どうもありがとうございました。

**○博物館長** ありがとうございます。

## (2) 今後の会議の進行について

**○議長** それでは、議事の(2)に入りたいと思いますが、「今後の会議の進行について」ということで、事務局からお願いします。

**○事務局** それでは、資料3の表を御覧いただきたいと思います。

本日が11月19日、第3回の会議で、次回は第4回、12月17日に地域教育課の取組について説明を受け、ご協議いただきたいと思っています。

地域教育課もたくさんのお仕事をやっています、わくわくチャレンジ広場も所管しています。そのほかに青少年関係のお仕事やPTA関係、学校地域応援団も含めて、地域教育課が関係しています。

1月21日には他地域の視察ということで、足立区の生涯学習センターに皆さんで行って、施設見学と併せて、このコロナ禍の中でどんなふうに仕事を工夫してやっているかという話を聞いたり、質問もしていただいたりという予定です。時間を2時半からにはいかがかと思っています。

2月18日は生涯スポーツ課と生涯学習課の、このコロナ禍での取組をご報告しまして、ご協議をお願いしたいと思います。

3月15日ですけれども、外部の講師のお話を伺うということで、大島議長からも推薦がありました東京都立大学の荒井文昭教授においでいただくという計画です。荒井文昭教授は葛飾のことはあまり詳しくないということですが、三多摩地域など、ほかの地域のことは詳しい方ですので、今のコロナ禍の状況で、どういったことが課題になっているかということを広い視点から伺えればと思っています。

3月までの予定を立ててみましたが、いかがでしょうか。

**○議長** これではよろしいでしょうか。

4月は「報告書の構成の検討」とありますが、先回も竹高委員さんからも、いろいろ考えがまとまっていく前にお話を聞いて大丈夫か、というご指摘もあったと思うのですが、この3月、4月のところは逆のほうがいいのかということもありますけど。

**○事務局** それはいかようにでもなりますが、大学の先生が、この日は空いているという話でした。4月でも調整可能です。

**○議長** 分かりました。4月を待って報告書の構成をと言わずに、今せっかくレギュラーに会議が開けているので、ごく短時間でもやって、資料だけお渡しでもということも含めて、今後のまとめ方ということをおのほうからも提案させていただければ、そういうことを重ねながら3月になればいいのかなとも思います。

スケジュールはそのまま進められるようにしたいと思います。

**○事務局** 例えば毎回、前回の振り返りや、皆さんで協議する時間を取って、その後本題に入るといふうにして積み重ねていってもいいかなと思うのですけれど。

**○議長** そうですね。聞いた瞬間の感想と、また一月ぐらいの間にご自身の見聞きとかも重ねて思ったことというのを、ごく短くでも、毎回のスタートのときに短時間でも、そういう振り返りをさせてもらってという形で進めていきたいと思いますかね。

**○事務局** はい。

**○議長** では、スケジュールそのものについては、ご提案のとおりということで、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

**○事務局** ありがとうございます。

**○議長** そうすると、次第では議題の(3)「その他」というところがありますけれども、いかがでしょうか。委員の皆様から何かございますか。

今日の配付資料の中でもスポーツ推進委員さんのニューズレター『Enjoy Sports Life』に、前の長峰委員さんも、工藤さんも載っていらしたので。何かPRのご報告というのがあったら。よろしいですか。

**○工藤委員** 表紙の写真は、前触れもなく、あわてて撮ったようなものです。本当は9月に発行する予定だったのですが、皆さんに配布するタイミングがなかなかできなかったというところですが、でも、コロナ禍でスポーツ推進委員とか、体力測定とか、消毒作業をしながらということで、新たな、やったことのないことを取り組んできたという感じです。

**○議長** 2月の生涯スポーツ課のご報告のところにも重なっていくかなと思いますので、楽しみにしています。

では、今日は議事の進行は随分スピード感があって進みましたけれども、たまにはそういうこともあるということにいたしましょうか。

では、以上をもちまして議題を全て終了いたしましたので、本日はこれで終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。